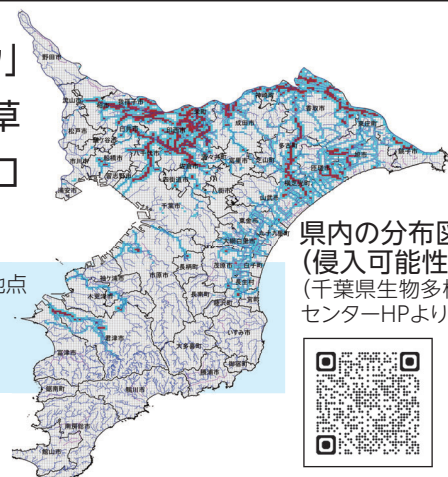


難防除雑草「ナガエツルノゲイトウ」に注意！

河川や水路を介して特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の発生区域が拡大しています。定着すると駆除が困難な雑草で、生態系や農業へ悪影響を及ぼします。用水路、水田の水口付近や畦畔を見回り、早期発見・早期駆除に努めましょう。

※特定外来生物は、法律で栽培・運搬等が禁止されています。

■ 赤い箇所：令和6年の現地調査で確認された地点
■ 青い箇所：分布拡大の可能性のある地点※
※分布地点の隣接地域、河川流の下流の地域、接続水路のある地域



県内の分布図
(侵入可能性評価図)
(千葉県生物多様性
センターHPより引用)

特徴と水田における対策



【再生力：大】数cmの茎断片から容易に発根

【拡散力：大】茎はちぎれやすく、水に浮く

【侵略性：大】乾燥に強く、畑地などにも侵入

注意！

刈払機を使った除草は、茎や根の断片が周囲に飛散してかえって発生場所が拡大します！

- 水口に3ミリ目程度の種子もみ袋等の網を設置し、茎や葉の流入を防ぎましょう
- 水田に侵入していないか、水口周辺をこまめに観察しましょう
- 農機に付着して拡散するので、発生の無い水田から耕うんし、よく洗浄しましょう
- 畦畔や水田で発見した場合は、除草剤で防除しましょう

注) 農薬使用に際しては、ラベルの表示をよく確認するとともに、最新の農薬使用基準を守って使用してください。



網を設置し茎断片の侵入を防止

県で公開している農業者向けパンフレットはこちら



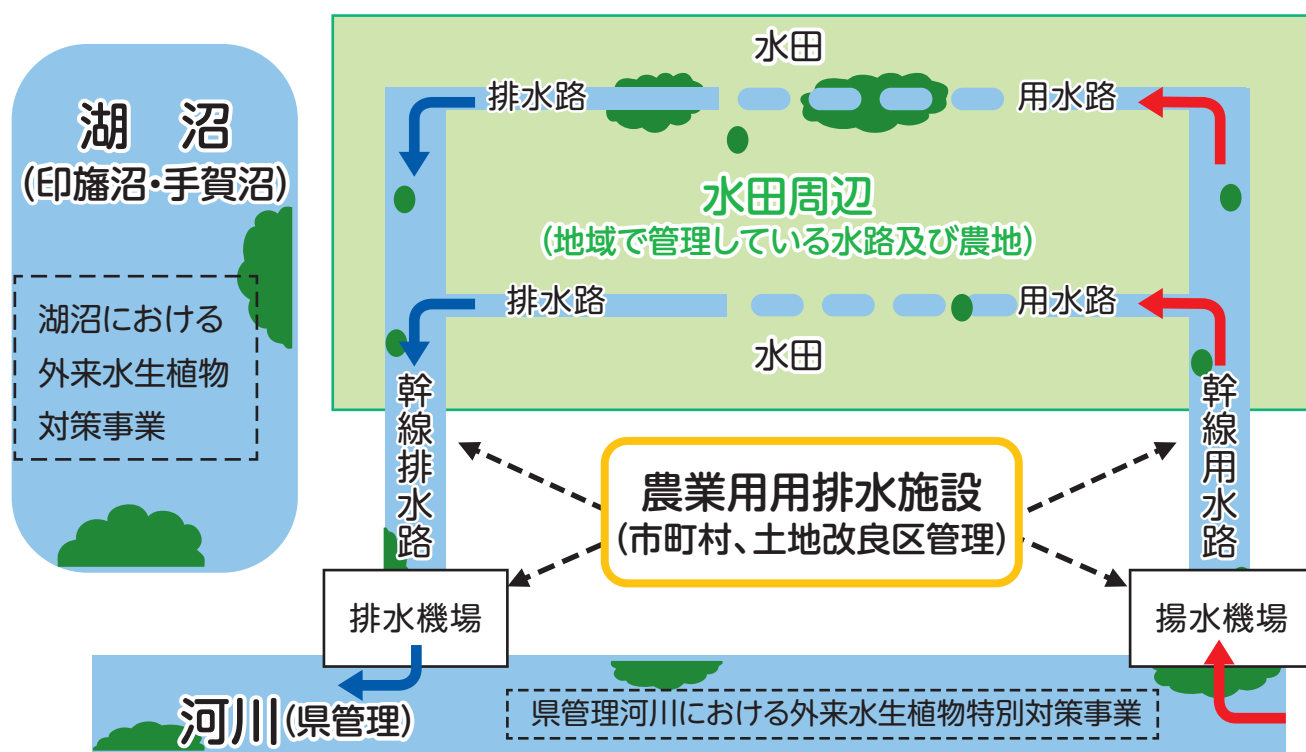
◀ 難防除雑草「ナガエツルノゲイトウ」に注意！



◀ 難防除雑草「ナガエツルノゲイトウ」分布拡大中～早期発見・早期駆除を！
(詳細な防除方法は、こちらをご覧ください！)

ナガエツルノゲイトウ対策事業について

県では湖沼や河川における駆除を実施しており、市町村や土地改良区が管理する農業水路等での駆除についての補助を行っています。



事業名	農業者等で構成される組織が 取り組む外来水生植物防除事業	農業用排水施設における 外来水生植物防除事業
実施主体	農業者等で構成される組織	市町村、土地改良区 等
対象施設	地域で慣行として管理している 農業用排水施設等及び農地	市町村、土地改良区等が 管理する施設
補助率	2/3 (約67%)	50%
流出入防止対策	○	○
業者への駆除委託	×	○
駆除したナガエの運搬・ 処分委託	○	○
除草剤購入費	○	×
参加者への日当	×	×

多面的機能支払交付金の活動組織がある地域では、同交付金によるナガエツルノゲイトウ対策が可能

問合せ先

● 農業者等で構成される組織が
取り組む外来水生植物防除事業
千葉県農林水産部
農地・農村振興課
☎043 (223) 2782

● 農業用排水施設における
外来水生植物防除事業
千葉県農林水産部
耕地課
☎043 (223) 2860

● その他ナガエツルノ
ゲイトウに関すること
各農業事務所